

午前10時47分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、12番富田栄一議員の質問を許可します。なお、12番議員より資料の配付の申し出がっております、これを許可しております。12番富田栄一議員。

（12番富田栄一君登壇）

○12番（富田栄一君） 皆さん、朝倉に吹く風を感じていますか。三連水車が回り始めました。小倉百人一首の第1首「秋の田の刈り穂の庵の」歌を思いながら、秋の実りを感じた次第です。

ところで、私は議会広報委員会として取材に参りましたが、いるはずの地元の小学校4年生が参加されていませんでした。聞くところによると、バスの都合だということですが、子供たちにとって小学校4年生というのは1回しかありません。バスの都合でいいのかなと、もっと子供たちのことを考えてほしいと強く思いながら参加した次第です。

ところで、今、議長にお許しを得て資料を用意させていただきました。表の1と表の2を見ていただきたいと思います。色がついてる分です。2枚つづってますけれども、これを見て、全く別の自治体のものではないかと目を疑ったことでした。

表の1については、平成27年4月のホームページから朝倉市の人口を私自身がゼロ歳から20歳、20歳から40歳の中で振り分けて集計してしたものです。20年後、朝倉市の人口が子供たちが20歳になったときにどんなふうになるか、自然増減がないままにそのままになったときというのでつくってみました。黄色は消防団の年齢の20から40までと考えて、そこで1割以上の減があるところを黄色で塗りました、大変多いですね。こちらのほうはコミュニティで20から75歳までの人口ということで調べてこの色づけをしました。

2枚目のところを見てもらうと顕著にわかりますが、表の2は合併当初の3月の、平成18年3月の人口です。朝倉、杷木地区について全然色がついていませんけれども、表の1、現在見てみますとこれだけの黄色と赤の色がついています。全く違う町になった。水車が回ってますように、朝倉市も毎年毎年市政を続けながら、ことし10周年を迎えます。今までの10年を振り返ってこれからの10年を考えるという中で、この表をつくってみました。

表の3は、では自然増減がどれだけあるかということ調べてみました。大体22歳から27歳ぐらいまでの間、70%から80%台に落ち込んでいます。ということは、2割から3割の方が、学校を出てある程度の年齢になられたら転出されているという数字がわかります。

それで、表の4をつくりました。消防団がどうなるのかな、消防団の適齢年齢がどうなるのかな、表の4をつくりました、これは色を塗っていません。がしかし、この表を色を塗ると、これほど赤が多くなってしまいます。

朝倉市の20年後、本当に考えながら、これから先の、市制10周年を迎えて、これから先、迎える10年を明るい未来にするように、しっかりと意識づけ、ふんどしを締め直して頑張らねばいけないじゃないかな、この議場の中で思いまして一般質問をさせていただきます。

(12番富田栄一君降壇)

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 12番です。

では1番目に、市政の課題とこれからについてということで、市は自助、共助、公助の中の共助を今進めております。市が進める共助の最小限の行政単位は区である。では、今、区に加入していない世帯への市としての考え方はどうあるのでしょうか。5年ほど前、平田前議員も同じような質問をしていました。どう変わってきたかを質問いたします。

○議長（浅尾静二君） 総務財政課長。

○総務財政課長（郷原康志君） まず、区に加入していない世帯への市としての考えということで、以前、平田梯子前議員が質問されてありました。平成22年の9月の議会の一般質問でありました。

内容につきましては4点ございまして、まず1点目が、区や隣組に加入していない世帯がどのくらいあるのか。2点目が、市の情報をどのように届けているのか。3点目が、区に加入していない人の情報、意見をどのような方法で把握をしているのか。4点目が、この実態を地域づくりの観点から行政としてどのように考え、どのような方策を考えているのかという4点の質問がございました。

まず1点目の、現在の状況でございますけれども、まず1点目の、区や隣組の加入状況につきまして申し上げます。現在も区会長に未加入者の報告を求めておりませんので、正確な数字は把握しておりませんが、ことし3月の区会長報酬の支払いのための世帯数報告、1万8,326件ございましたが、これを住民基本台帳の世帯数で2万1,003件で割りますと、約87%になるところであります。中には住民票上の世帯を分けている世帯もございまして、実際はこれより若干高くなるのではないかとこのように思っております。

2点目の、市の情報をどのように届けているのかにつきましては、これは質問当時、従来と同様でございますけれども、市報を本庁、支所、図書館、コミュニティセンターに配布用を設置をいたしておりまして、またホームページへの掲載、介護施設等から依頼があれば郵送したりして、情報を提供してるところでございます。

3点目の、区に加入していない人の意見聴取につきましては、従来同様に市長へのはがき、市ホームページのお問い合わせのページ、そのほかパブリックコメント等を行っておりますところでございます。

4点目の、行政としてどのように考えているのかにつきましては、地域づくりには区や身近な地域活動が重要と考えてるところでございます。

前回の質問以降、変わった点といたしましては、市報の配付について、従前は区会長から問い合わせがあった場合に、未加入の方にも配付していただくようお話をしておりましたけれども、現在では区会長理事会を通じて未加入世帯にも配付をしていただくよう依頼をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 12番です。

これからの区のあり方について、行政として、執行部としてしっかりと考えていかなければならないんじゃないかなと思ってます。それは1つには、分母、先ほども申しましたが、人口減が間違いなく大きくなってきていると。また社会的な状況として、区には入りたくないという、そういう世帯も多くなってきているのではないかなと耳にします。であれば、具体的に災害対策、今、ハザードマップ等をコミュニティを中心にしてつくってもらってますし、また避難についてもコミュニティを中心にして、してもらってると思ってます。また、ごみ回収等の環境、それから、今、市の広報については対応されましたけれども、福祉のこれからの課題など、行政サービスについてこれからどうしていくのか、共助を進める方向性について、また、その指導についてということで、お考えがあれば教えていただきたい。今ではなくて、これから20年後というのはちょっと大きいかもしれませんが、合併10周年を迎えて、これからの10年に向けてどういうふうを考えてるのかというのをお考えがあればお願いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 朝倉市におきましては、区会長制度、区制度というのを行政の基本に置いております。ですから、住民の方にとりまして、市におきましては区に加入していただくことを原則としていろんな行政サービスを構築しております関係上、どうしても区に加入してくださいということをお願いする立場でしております。転入されてこられたとき等にも区会長さんに連絡してくださいということを一言して、区会長さんの名前とか電話番号とかお知らせして、必ず区のほうに連絡をとっていただくようなことをしております、こういうことを進めていって、区の運営ができるような形を今後も続けていくべきものだと考えておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 大変すばらしいことだと思いますが、その思いがなかなか区会長さんまで届いてないのがあるのではないかなと思ってます。

3番目にありますが、入りますけれども、災害時の共助として、第1に消防団があるかと思います。朝倉市の人口推計を考えます、先ほども申しましたが、20年後には半数以上の地区で消防団を構成している年齢層の人口が3割以上減ると予測しました。厳しい現実がある中、このままでは将来、消防だけではなくて、共助の限界が来るのではないかと。コミュニティにも同じように年齢層が上がってきて、厳しい現実がなってくるのではないかと予測されます。庁舎を建てかえると考えている今、行政サービスのあり方そのものについてももう1度考え直さなければならないのではないかと、安全・安心、福祉など、共助中心で考えている限界が見えてくるのではないかと考えているのですがどうでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 先ほど議員から出されました資料を見ても、9年前見て一目瞭然で少なくなってるのは理解してるところでございます。

今後、全国的に同じようなことは起こっておりまして、朝倉市も当然減少していったら、消防団になり手がなくて、当然なってくるだろうと思っております。このあたりにつきましては、どうしても人口をふやすという施策が必要になってくるので、全体的ないろんな総合的な施策が必要だと思っております。今、特によくなっておりますのは、創生会議を基本にしました朝倉市の地域のどうしたら人口減を食い止められるか、これを一つ一つ、施策を考えていきまして、5年間のいろんな計画、そういうもので少しでも減少を歯どめしていくことが一番だろうと思います。

また、消防団に限っての話でいけば、今までは何歳までという形で、若い方とっております。ですが、地域によっては1度退団をされた方が支援団員という形で地元で活躍されてるようなこともありますので、仮に消防団だけを捉えれば、そういうようないろんな工夫が必要になってきた時期かなというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 共助の中の、まだそこは入ってるかと思っております。私はもっと市役所が外に出るときが来てるんじゃないかなと思っております。また、消防署についても、実際人口が減ってくると、消防署員を賄えない、財政的にも厳しくなるということもあります。あるところでは消防署員の方々が住民票等の総合窓口のところに仕事をされて、そういう中で財政を考えながらやっているとありますし、これから先、朝倉市として、共助だけではなくて、市が、職員の皆さんが変わっていく、住民と一緒にっていくという本気度が大事じゃないかなと思っております。

私の、複数の方が言われますが、朝倉市の職員の皆さんの、さっきも出ました、真剣度が見えてこない。私たちは、議員は、私たちは言える立場にありますし、皆さんの声を聞くんですが、市民の皆さんは変えようと思っても変えられない、自分の仕事で一生懸命頑張って税金を納めて、変えようと思っても変えられないことがあって私たちに来ます。職員の皆さんは変えようと思ったら、何かしらの手の届くところにはないかもしれませんが、意見が届きやすいところにある。その職員の皆さんが、この朝倉市に住まない、住みたい町をつくろうと言いながら住まないということについて、もう一遍真剣に考えていただきたい。

また、姫島のように給与についても分けて、多くの人を入れて、姫島の人たちの職員が地域の共助の中に入っていく、そういうところで地域の共同体をつくっていかうとしてると、本当に変わっていかないといけないんじゃないかなと思っております。

これは福岡市が全国で、世界の中で住みたい町のトップテンに入りました。これは福岡市だけの話ではなくて、私は福岡市の後ろにある、ふるさとの山と川があるこの朝倉市も

あるからではないかなというふうに考えます。朝倉市に住みたいというのは、周辺地域の方々も一緒になって、やっぱり朝倉市のいいところを続けられる、そういうまちづくりがこれから先の10年間で挑戦していただきたいなと思ってるところでありますが。

スティーブ・ジョブズ氏の言葉を締めくくらせて、この次に移らせていただきたいと思ってます。リンゴの絵のついたプラスチックの箱、全くアップルコンピューターですけども、それを発明したスティーブ・ジョブズ氏の言葉です。先を見通して点をつなぐことはできない。振り返ってつなぐことしかできない。だから将来何らかの形で点がつながると信じなければならない。何かを信じなければならない。直感、運命、人生、カルマ、その他何でも、この手法が私を裏切ったことは1度もなく、私の人生に大きな違いをもたらした。将来の点を結ぶためには、この朝倉市が歩んできた歴史、それをしっかりと見据えて将来につなげていくべきじゃないかなと思ってます。遠く思えば日本の都がこの朝倉にあったところですから、可能性は十分にあると信じております。

では、次に、庁舎の建設と人口増政策についてを質問いたします。

庁舎に関する市民アンケート調査集計結果によりますと、できるだけ財政負担を少なくすることの回答が過半数を大きく上回っていたということがありました。では、朝倉市の庁舎で、市民会議等で進めてはありますが、別に考えて、今注目を集めている財政負担ゼロで建設した東京都豊島区の新庁舎があります。これについて協議することによって、財政ということで考えていきたいと思います。

豊島区は日本創成会議の試算で、東京23区の中で唯一、将来消滅する可能性がある指摘されました。開庁式で高野区長は、指摘はショッキングだったが、力を合わせ、新たな一歩を踏み出していると挨拶されました。建設費、その他はマンションの分譲収入や旧庁舎跡地等を民間に貸した地代、国の補助金などを充当しました。地下鉄駅と直結していることなどからマンションの人気は高く、7週間で完売したそうです。区は、新庁舎建設のための基金がバブル崩壊後の財政悪化で底をついたことから、今回の取り組みを行ったということです。

朝倉市は庁舎建設について、豊島区のようにそういう財政についてもっと考える、庁舎の上に住居施設をつくるとかいうことは検討されたのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 庁舎とマンションなど、民間施設を複合的な施設にするかどうかにつきましては、今後進めていきます基本計画策定の中で協議していくことになります。現段階で具体的な案はございません、そういう状況でございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） これをするためには公共交通機関がそばにあるということが大事、公共交通機関があつて、庁舎があつて、その上に住居施設があると、だから人が住みやすいということがあるんじゃないかなと思ってます。人が住みたいというのは、1つは利便

性だと、もう1つは安全・安心だと思ってます。朝倉市において見てみますと、旧中心市街地、甘木の中心においては賃貸マンション等は結構いい話を聞いてますし、杷木中学校周辺にありますマンションについてもいい話を聞いてます。また近隣では元気なお年寄り、シルバーマンションというのもいいという話があります。もしこれを検討されて、だめであるということであれば、住みやすい環境にあるところに人が住まないということで、朝倉市のこれから取り組まなければならない課題が見えてくるのではないかと、私はそう考えるのですがいかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 人が住みたい環境ということでございます。安全・安心、利便性というところがいいという御意見でございます。確かに災害に強いとか、防犯、安全・安心は大切でございます。職場に近いとか、住んでところが職場に近い、交通が便利、買い物先が近くにあるといった利便性も大変大事なことでござっておりますけれども、ただ、人が住まいを決めるときには、それだけでは、そうとも言い切れないのではないかと。例えば土地が安いとか、高校、大学が近いなどの教育環境もございますし、子育て支援などにより決める場合もあるのではないかとというふうに考えます。自然環境がよいからここを選ぶという方もおられるかもしれません。

どこに住むかにつきましては、その人の価値観によっても変わってくると、さまざまな多くの価値観があるということでございます。そういった中で、それら全ての要望に応えるということは、市の施策として応えるというのはなかなか難しいものがあるということでございます。都市圏に近いけれども、都市圏というものではないという、市の立地環境もでございます。

そういった中、財政面とか地域特性を生かした施策の工夫などにより、住みやすい、住みたいと思われるような朝倉市をつくっていくということが重要ではないかというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 今まではそういう、まだまだ未来がありますよという話でよかったのかもしれませんが、先ほど私が推計した表によりますと、大変厳しいのが20年後には来る。20年後に職員の皆さんで、この市役所で勤めていらっしゃる方もいらっしゃるわけですね、それがもう目の前に来てる。ならば、どうせないかんか。

もう1つ大事なことは、この庁舎建設において財政を心配するということは、これから先、大型事業はなかなか見込めない。であれば、この庁舎によってどうしていかないかんか。庁舎によって私たちはどう気づかないかんか、どういう方向性をもう一遍考えないかんかということが、この庁舎建設の中にあると思います。

福岡都市圏まで1時間で行ける、これは合併の中で話があってます。3つのインターがあるんですよ、どこからでも約1時間で公共交通機関で行けます。何かしらの核をつくれ

ば、朝倉市の発展はあるんじゃないでしょうかという明るい未来を持って、たしか合併のときには話があってたと思います。であれば、庁舎を中心にしながら何かしらそういうことができないかというのを再度、することによって考えたらどうでしょうか。大企業が来ればいいという話もあります。がしかし、宮若市と宗像市の関係を見ていただいたらいいと思いますが、あのトヨタが来てても、その従業員さんは多くが宗像市に住んでいるという現実を私も見てみましたし、日本創成会議の藻谷浩介さんも講演の中で言っていました。企業だけではいけない。やっぱり企業が来たからではなくて、住みたい町をつくらなければ、魅力のある町をつくらなければ人は住まないということがそのことからわかるんじゃないかなと。

真剣に朝倉市のことを考えて、もう1度庁舎について、このことからどうわかるかということ、また、どう取り組んでいくかという姿勢をよろしくお願いします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 議員が言われます豊島区の庁舎とマンションを一緒にするような事例でございますが、大変いい事例だと思っております。豊島区を調べてみますと、面積が13平方キロでございます。朝倉市と比べますと20分の1でいいですか、そこに人口が30万人おります、朝倉市は6万弱ですから5倍程度。ですから、もともと東京の都心の中にあるとこでございます、土地が狭いところにたくさんのお客という、当然朝倉市みたいな農地がとか、いろんなそういう有効なところがないところだろうというふうに推定いたしております。ですから、そういうところで行われた成功事例がそのまま朝倉市につながるかというのは、この朝倉市においては、そういう場所よりも、マンションをするよりも土地が非常にありますから、それはそのまま持ってくるのはいかがかなという、ちょっと疑問は持っておりますが、今後の検討の中には1つ入れていかなければならないと思っております。

ただ、朝倉市においては、東京の場合でしたら全体的に都市計画区域になってると思います、農地等が少ないようなところだろうと思います。朝倉市におきましては、いろんな都市計画の規制がありまして、農地ですとか、農業振興地域とか、建物は建てられないような地域とか、そういうとこがございまして、朝倉市の人口をふやしていくのを、1つの中には、都市計画事業をどのように進めていくのかというのがあろうと思います。ですから、庁舎を起点にしまして、朝倉市の今後の将来的なまちづくりをする場合には、都市計画のいろんな用途事業の見直しですとか、いろんな規制をどうしていったらいい、住めるような環境づくり、そういうものを考えていかなければならないだろうというふうに思っているところがございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 今部長がおっしゃったように、本当に朝倉市がどういう人たちに住んでもらいたいか、そして、どういうまちづくりをしたいかというのを庁舎を中心に考

えなくてはいけないんじゃないかなと思います。そのために、やっぱり住みたい町だからということで人を呼べるような、そういう地域づくりが、それが見えない。今言われたように、いろんな土地の開発についても規制があると。であるならば、何が今できるのか。これが最後だと思いますんで、これを最後としてやるぐらいの気持ちを持って、朝倉市全体で考えていかななくてはいけないんじゃないかなと。

マンションについて、実際成功例というのはあるわけですから、それだけでは朝倉市はだめだという話ではないし、もう1つ、1つ庁舎を中心にして成功すれば、支所があるわけですから、支所を中心にして、そのまちづくりも広がっていくという形もあります。その中には全体的に朝倉市がどういうまちづくりをするか、先ほど言いましたけど、ふるさとの山と川があって、本当に住んでみたいな、朝倉に流れる風を、風に当たることで本当に心がゆっくりするよ、その中で福岡都市圏に行って一生懸命頑張れると、そういうまちづくりが庁舎を中心にできるんじゃないかなと思ってます。

真剣に考えていただいて、いや、これでもできないんだ、これでは人が住まないんだということであれば、住まない理由が何かある、そこに朝倉市がこれから開発しなければいけない、ハードではなくてソフトでなければならぬかもしれないかもしれませんが、先ほど言った共助的なものとか、いろんなものが出てくるんじゃないかなと。庁舎建設を単なる建物で終わるんじゃなくて、最後の大型事業として、全体プロジェクトとしてぜひ取り組んでいただきたいと思います。

市長、ぜひ市長の思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 極力答弁は控えようというふうに思っておりましたけれども、御指名がございましたので。

一連の流れの中で、いわゆる朝倉市の将来の人口減少に対する不安と、それに対してどうかしなきゃならんという富田議員の気持ちというのはよくわかります。ただ、ここは18年からにしてありますけれども、実はもう御存じである、ほとんどのいわゆる地方と言われる、田舎と、要するに田園都市と言われるところは、それ以前からもう人口減少始まっているわけです。いわゆる昭和45年の国勢調査と平成22年の国勢調査の数を比べればわかる話で。ですから、今に始まったことじゃない。私どもの先輩方は、そのことについていろいろな形で今まで手を尽くしてきてあります。例えば企業を誘致して何とか働く場所を見つけようと。しかし、なかなか決定打がない、今日に至っておるというのが今の状況だろうと思うんです。

そういった中で、これは人口に歯どめをかけるのは決定ではないんです。いろんなものを組み合わせてやっていかなくちゃならんということです。その中の1つが庁舎建設という捉え方だろうというふうに、今富田議員にとっては思います。ただ、庁舎建設もいろいろございまして、これは言いわけじゃございませんけれども、極力言われるように、財政的

に無理しないには、やっぱり平成32年度までに完成しなきゃいかんという時間的な制約、そういったものがございます。

そういった中で、しかるべき将来にとっていい庁舎をつくろうということで、今市役所の事務方、一生懸命努力をしております。今言われました豊島区の例につきましても、部長いろいろ言いましたけれども、やはりそういう形でいろんなものを検討していくということは大事なことでありますんで、いろんなものを検討しながら、いい形でつくり上げたというふうに考えておりますんで、御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 朝倉市の財産というのはすばらしいものがいっぱいあると思っています。本当に大きな大木があります。これは木がすみやすい、人が住みやすいそのものではないかなといったように、やっぱりここに都があってしかるべきところであったんではないかなと。

また、少子化で話しますと、朝倉市の子供は1家族、平均よりも多いということを聞いてます。住みやすい朝倉だからこそ、ここに住んでもらいたい。ですが、日本の人口が減ってるわけですから、日本の人口が上がってるときに減ってるのであれば、何かしらの起点で大きく変わることがありますが、減ってる中で減るわけですから、これは大変な努力をしなければ、当たり前と思ってたこの朝倉市がいつかはなくなる可能性があるというのを数字として見ました。最後の大きなかけだと思いますし、庁舎建設がこれから先の朝倉市の大きなプラスの材料になることを思いますし、また、それが庁舎だけではなくて、ソフトの面でもなることを祈念して一般質問させていただきました。ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

次に移らせていただきたいと思います。学校の建設についてということで質問させていただきます。もうこれは1年以上、同じことをずっと話してまして、本当に皆さん、いかなもんかなと思ってるところでありますが、平成26年8月21日の杷木地域新設小学校建設準備委員会で協議し、8月22日、杷木地域4人のコミュニティ会長から教育長へ手渡された要望書があります。

それには、①安全面の確保について、杷木中学校敷地北西側の土砂災害警戒区域対策や、新たに浮上した西山断層への対策が必要と考えます。これらの対策については、国、県の役割等も考えられますが、朝倉市としてやるべき対策を具体的にお示してください。

②必要面積の確保について、杷木中学校敷地内での新設小学校併設では、主要施設、校舎、体育館、プール、給食施設の建設について、ゆとりある面積の確保は当然ですが、遊具施設や体験農園など、その他施設についても整備面積が現状では不足することが予測されます。これら整備面積確保のため、周辺用地の購入をしていただきたいと思いますというふうな要望書を出されました。

準備委員会の3月から8月までの多くの時間を、この校舎の位置に関して、安全面の確

保と必要面積の確保について協議してきたと思います。これは今までの準備委員会の中の資料がこれだけあります。大変な協議を地元ではしてきています。これにつきまして教育委員会としての考え方をお尋ねします、間違いありませんでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいま議員がおっしゃいましたことについては間違いはございませんけれども、安全性の確保につきましても、以前、一般質問の答弁の中で市長のほうからも明確にお答えをしてるところでございますし、面積の確保につきましては、今年度につきまして実施設計に入らせていただきます。その実施設計をしていく中で、遊具等の必要性を図りながら、面積がどのくらい必要であるのかというふうなことについては、また今後協議をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） では、準備委員会の中で杷木地域新設小学校建設準備委員会で示されたスケジュールがあります。それによりますと、急傾斜地事業完成が新設小学校の完成した後、1年以上後になるということが明確になりました。また、狭さに対する用地買収についても、今部長申されましたようにこれからです。このことについて、教育委員会としていつ保護者に説明されますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今現在、杷木地域に新設の小学校を建設するための建設準備委員会というものを設置をさせていただいております。議員御存じのとおり、その中で逐次関係いたします事業につきましては説明をしたり、あるいは施設建設の進捗状況の報告を行ってるところでございます。

議員もこの建設準備委員会のオブザーバーとして参画をしていただいておりますので御存じのこととはございますが、建設準備委員会を構成しておりますメンバーにつきましては、地域の各種団体の役員、あるいは代表者で構成をされております。また、各小学校、各中学校のPTAの代表もそれぞれから2名の方に参画をしていただいております。その準備委員会の会議が終わりました後に、それぞれが属しておられます組織、あるいは団体にその協議内容等を持ち帰っていただいて、逐次報告をしていただくように教育委員会としてはお願いをしてるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 私の質問は、教育委員会として保護者に安全に対しての説明をいつされますかということであります。教育委員会として説明責任はあるのではないのでしょうか、教育長、いかがでしょうか。教育委員会と仕組みが変わりましたが、教育長が実質的な最高責任者でもありますし、そこについての明確な答えをお願いします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいまも申し上げましたように、先日の準備委員会の中で、1人のPTAの代表の方から御質問がございました。保護者に対しての説明はどうされるのですかという御質問がございましたので、教育委員会としては、この準備委員会を構成してるメンバーが、先ほども申し上げましたように、いろんな団体から選出されております関係で、PTAの保護者の総会なり、あるいは会合なりがあると思いますので、その中で代表として出てきてあるPTAの会長なり、副会長のほうで御説明をお願いしますという御依頼をしております、今、現時点で教育委員会が保護者に対して御説明を申し上げるというスケジュールは今のところ持っておりません。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今部長が答弁いたしました、この校舎の安全面も含めまして、新しい状況が出た場合、今言ったような方法で周知すると同時に、ペーパーで配って周知するという方法も取り入れてますので、新しい段階になってその必要が出たときはそういうふうな形で、安全面も含めて周知するようなことが起こるだろうというふうに思ってます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 子供に対する安全というのは非常に大事な事だと思っておりますし、さっき申しましたように、今7割近くの子供たちが朝倉市に残ってくれています。愛する郷土をつくること、それは私たちの大人の責任だと思っております。でありますので、私は教育委員会がというのは最後に聞きたいと思いますが、次に、これから先は進みませんので行きますが、教育委員会は説明責任があると思っております。教育委員会として保護者に安全・安心についてどういうふうな考えでいらっしゃいますか。1年以上あく安全・安心の担保について、教育委員会としての考え方を、また誰が説明するのか、校長先生が説明するんだろうと思いますが、それについてどんなふうに説明していこうと考えていらっしゃるのかをお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 説明責任は当然教育委員会として果たさなければならない業務だというふうには考えております。それぞれの小学校、杷木小学校、杷木中学校に限らず、それぞれの小学校で学校の危機管理マニュアルというものを作成しております、災害等があった場合に、そのマニュアルどおりに動けるかどうかというのは若干疑問があるわけなんですけれども、そこそこの校長に、校長の指導のもとにそれぞれ危機が生じた場合には、マニュアルに基づいて、あるいはマニュアルどおりにいかない場合については、それぞれの校長の判断のもとで児童生徒の安全確保については図っているところでござい

ます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） これはもう2年以上話してきたことなんで、これ以上言ってもあれなんで、前の資料を考えながら話していきたいと思ってます。

安全・安心の担保、安全・安心ということは何なのかということであれなんですが、約2年前ですが、平成25年8月29日、教育委員会委員長から森田市長へ、杷木地域小中学校のあり方について意見書が出されました。25年9月議会全員協議会でも協議したことを覚えております。その意見書の中で、最後のほうに、また、具体的な場所と形態につきましては、現在の杷木中学校の敷地に併設型とし、小中一貫教育の機能を備えた新設小学校を建設することが望ましいと考えますという文書が出ました。これについて、地元の4人のコミュニティ会長を初め、皆さんが不安に思ったということは間違いのないと思います。

そして、さらに冒頭で述べましたように、平成26年8月21日の要望書でも、安全・安心についての要望が出ております。確認のためにお尋ねいたしますが、杷木中学校の敷地の安全と、その敷地の狭さへの不安についての事項が、これだけの時間協議されてきました。教育委員会が今まで具体的に解決できたこと、また、今実際に取り組んでいる具体的なものを教えていただきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） これまで教育委員会のほうで杷木地域に新設いたします小学校建設につきましの取り組みにつきましては、これまで十何回か建設準備委員会というものを開催をいたしまして、その中で説明をしてきておるところでございます。今現在は基本設計ができて、今年度実施設計に移る予定にしております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 言葉の話は私は要らないんで、実際のことをもう一遍聞かせていただきたいと思います。教育委員会の準備委員会での説明の中には、私のこの議会での一般質問の市長の答弁、万全の策をする、しかるべきときにしかるべき対策をするというのがやりました。では、それが具体的に何なのかということをお尋ねしてます。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 学校の設置場所をどこにするかというのは、住民の方の意見を十分伺って、そして決めていただくという姿勢で進んでまいりました。

その中で、杷木中学校の北西部が崩壊するおそれがあると、危険な場所であるというふうなことが途中で明らかになりまして、そのことが問題になってきょうまで至っているわけでございます。これにつきましては、当初杷木中学校が建設されたころについては、まだそういうふうな認識がありませんでしたし、この杷木中学校の敷地内に小学校を持って

くるということを含めました話し合いが出ました時期には、そこまでは明らかになっておりませんでした。したがって、話が進む中で、杷木中学校の敷地の中に小学校を持ってくる場合というふうなことで明らかになりましたので、安全面については十分なことを市としても取り組むという市長のほうからの言葉をいただきながら、これに向かってきたところでございます。

したがって、それについて何をしたかというふうなことです。小学校の校舎の配置を運動場の中のほうに設置するように考えていた部分を、山の北西部のところはそういうふうな危険があるので、じゃあ違うところに移されないかとか、そういうことをいろいろ協議しながら、地域の方もこれなら大丈夫だろう、そして北西部のところを安全対策を十分施していただいたらそれでできるんじゃないかなとか、そういうことを含めました協議をして、今のところに進んでるというのが具体的に取り組んだことになると思ってます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） まずは中学校敷地でないと前に進まない、教育委員会としては中学校敷地の中で併設小学校をつくるんだということで、軸はぶらさないというような言葉があったかと思ってます。ですから、まずやりましょう。ただ、それについて万全の策、どういう策なのかというのを具体的に見て、納得できなかったら御破算にしましょうやという意見も出たぐらいの準備委員会の内容だったということは御記憶にあるかと思っております。

そういう中で、本当に保護者、または地域の皆さんは安全について本当に願っている。皆さん、執行部の対応を本当に待ち望んでいるということをしっかりとお伝えしながら、その答えを具体的なものがないことに憤りを感じてます。

ですが、次に進ませていただきます。3月議会において、新設学校開園の予算で二重投資にならないようお願いして意見を述べました。杷木統合新設小学校建設事業、杷木球場グラウンド整備事業を進める中で、災害対策として水路流量計算を踏まえた水路設計、排水路事業が行われ、二重投資にならないということを意見として議会の中で述べたと記憶しております。

では、学校建設実施設計の水路設計条項はどうなっていますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 新設小学校の実施設計におきましては、敷地内の雨水排水が安全かつスムーズに流下できますように排水施設の計画を行い、施工していきたいというふうに考えているところでございます。

また、新設小学校の排水計画におきましては、放流先であります水路、あるいは河川への影響につきまして、管理者との協議、調整等が必要でありますので、その手続に従いまして、これを実施をしてるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） では、12月議会で資料を用意しました、この地図と、もう1つ、水路の大きさの表でありますけども、これは12月議会にも提出した資料をもとにちょっと変えたものであります。ここについて、水路の流量計算というのをお願いしました。都市建設部長のほうから、その後の経過について教えていただければと思います。わかりませんか、12月議会で水路の流量計算を教えていただきたいということでしたところ、ちゃんと調べますと、報告しますということの答えをいただいていたのですが、どうなってますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 議会でそういう答弁をしておりますが、まだ今、学校の用地の配置もできていないので、うちのほうでその計算をと言われても、計算のしようがないんで、それはやっていきますよ、うちのほうとしては、しかし現在のところでは、まだ学校が今、敷地をして、その排水の設計を行ってるところでございますので、そういうことでございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 都市建設部長は、まだ学校の場所については動いてるんですよということと解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 設計ができないと、うちの今言います下の流末までの設計はできません。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 12月議会の中で、さっき言いましたように、この地図を見ていただくとあれなんですけど、大小ばらばらの上流の水路についてどう思われますかということ、杷木中学校の水をとめるには、この大小ちぐはぐの上流の水路についてをしっかりと流量計算をしてやらなくていけないんじゃないかということを質問しました。市長は、きちっとした形で地元の方に対して報告をするという答弁をいただいていますし、都市建設部長も議会の中で報告するという答えをいただいています。

また、部長は、教育部長言いましたけど、下流のほうまでということについても、ちゃんとそこは対応するという答えをいただいていますけど、上流のほうについて、そういう12月議会での答弁をいただいているわけですから、これはちゃんと、時間がたってますんで動けなくちゃいけないんじゃないかなと。全くそこについては、かみ合っていない。この水路については正確であると、このままで大丈夫だということ動いてるのかをもう1度確認させてください。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 来るときが来ましたらさせていただきたいと思います。
よろしくお願いします。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 先ほども申しました、実施設計に入ってまして、学校の中の水路の大きさ等もしてると。ただ、その環境水路については指示していないということであれば、都市建設部のほうでしないことには、これは進まないんじゃないでしょうか、違いますか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 順番がございますので、まず学校がきちっと確立して、その後、排水先につきましては。

前も、今議事録を見ましたが、そのときが来たらやるということになってますが、まだそのときが来てませんので、今の段階ではできません。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 二重投資にならないようにということは、しっかりとこの場でももう1度お願いしときます。

では、次、時間がないので、ことし5月に、南にある台風によって北部九州の梅雨前線が活発化してるという予報が出されました。ゲリラ豪雨があるかもしれないという予報でしたが、学校によってのそのマニュアルというのはどうつくられているのでしょうか、大変だと考えています。12月議会においても、教育長は、現場で校長がよく見て、どうしたら一番安全か判断して安全対策をとると答えられておりますのでよろしくお願いします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいま議員がおっしゃいましたように、前回の一般質問の中で教育長が答弁をさせていただいております。それで、大雨のときの子供たちの安全確保をどうするかということにつきましては、子供たちの安全を確保するために、子供たちがどんな状況であれば一番安全であるかということ判断をいたしまして、これはもちろん学校現場の校長が判断をするわけなんですけれども、直ちに家庭のほうに送り返す、あるいは家庭に引き取ってもらうということは避けようというような指導をしているところでございます。

また、大雨のときは地域の地方委員の方と学校と連絡をとり合いながら、登校できるのかできないのか、安全が確保できるのかということで登校をやめたりするような措置になるものというふうに考えております。

あと、危機管理マニュアルにつきましては、先ほども申し上げましたように、それぞれの小中学校が地域の実情に応じた形でマニュアルを作成しておりまして、平成24年に起こりました九州豪雨的な大雨が降ったときの特別なマニュアルというのはつくっております。

んけれども、先ほど言いましたように、現場の校長の判断のもとで児童生徒の安全確保に努めてるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） もう梅雨が来てます。12月議会で教育長は専門家に相談して考えると、1時間79ミリの雨の対応については専門家に相談して考えると答えられています。

3年前、6月3日、杷木中学校の校門の幅は7.5メートルほどある、これ教育委員会からいただいた資料です、そこは緩やかな下り坂になってます、下り坂ということは平地じゃないので、水の流れは非常に速いということは理解できると思います。水の流れがどんどん速く外に出てるにもかかわらず、運動場から入ってくる水の量がそれよりも多くて、校庭に水がたまりました。その深さは35センチだった。

訂正させていただきます、7月3日でございます、ありがとうございます。いいですか、7月3日でございます。

校門の、ちょっと待ってください、余りいっぱい言うと、心を落ちつけて言わないかんですね。

その深さは35センチにもなりました。本当に池と言いましたけど、池ではなくて、筑後川にあります山田堰のように、水がどんどん来る中で流れてきている、それでもまだたまっているという状態です。増水したとき、側溝で大人が流されることがあるということはいわれます。その同じように校門前のあの道も、このときの流速と水量はすごかったんじゃないかなと推測されます。教育委員会の認識、今、私が述べましたことに間違いございませんでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） これにつきましては、前回も申し上げたと思いますが、確かに膝下の35センチ程度、2時間程度はその状態が続いていたというふうに、それはもう間違いございません。

ただ、そのときの理由も、そのとき申しましたと思いますが、東側の側溝、そこに結構ごみが詰まって、そこであふれたというのも原因の1つでございますということも申し上げます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 側溝がたまっただけで、35センチというのは側溝よりも大きく、校門よりも高くなってますから、いかに大変な水量が杷木中学校の中に集まってきたか、市長の御理解いただきたいと思っております。

もし何かあったときの責任はどうするのかというお話を教育委員会にしましたけども、なかなかできない。保護者としては、やっぱり安全・安心の担保が欲しいわけです。1時間100ミリ近い豪雨は、日本のどこかで、今は降ってませんが、よく降ってることが耳に

します。

私は市民の負託を受けた市議員として、国、県についても安全・安心の担保を求めていると考えています。なぜならば、教育委員会からいただいた資料、ここに杷木地域新設小学校校舎等の位置についての朝倉市教育委員会の考え方、2014年3月20日としての協議資料があります。朝倉市教育委員会としては、どの候補地においても安全面の確保は必要と考えますし、福岡県が指定した土砂災害警戒区域や、新たに浮上した西山断層への対応なども考えられます。これらの対応については、国として、県として、やるべきことも考えられますので、まずは朝倉市としてやるべきことは万全を尽くすという考え方です。国として県としてやるべきことがあるというふうに述べられてます。

また、杷木地域新設小学校建設準備委員会便りに、これは発行元は準備委員会と朝倉市教育委員会ですが、同じように、県が指定した土砂災害警戒区域への対応が必要でありますと、これらの対応については、国や県としてやるべきことなども考えられますのでというふうに明記されておりますので、私は議員として、国、県に対しても安全の担保を求めていると考えております。これについては間違いないということであろうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 議員おっしゃいましたことについては間違いございませんというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 時間がなくなりました。本当に議場で何回も何回も言いながら、市長の万全の策、しかるべきときにしかるべき対策をする、そのことを市民は信じてます。朝倉市で初めての新しい学校です。中学校につくるのではなくて、新設学校開設です。ぜひすばらしい学校を子供たちの未来のためにつくっていただくことを最後をお願いして、一般質問を終わります。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分休憩